

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【公表番号】特表2010-524633(P2010-524633A)

【公表日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2010-506261(P2010-506261)

【国際特許分類】

A 47 C	7/72	(2006.01)
A 47 C	7/54	(2006.01)
A 47 C	7/50	(2006.01)
A 47 C	7/02	(2006.01)
A 47 C	7/00	(2006.01)

【F I】

A 47 C	7/72	
A 47 C	7/54	B
A 47 C	7/50	A
A 47 C	7/02	Z
A 47 C	7/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月4日(2011.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに関連して選択的に動くことができ、ユーザに適応するように、複数の選択された位置で固定される、第1の部位と第2の部位とを有する座部と、

前記座部と連携可能であり、前記選択された位置のそれぞれで、前記ユーザによってアクセス可能なコンピュータシステムと、

前記第1の部位及び前記第2の部位のうち少なくとも1つと回転可能に連結された、一対の腕部支持体であって、該腕部支持体のそれぞれが、前記第1の部位及び前記第2の部位のそれぞれから離れて動くことができ、概して、前記第2の部位及び前記第1の部位に平行に動くことができ、且つ前記第2の部位及び前記第1の部位を越えて動くことができることで、前記ユーザの容易なアクセスを可能にする、一対の腕部支持体と、を備える、ユーザ用コンピュータステーションモジュール。

【請求項2】

前記座部を備えるための支持ベースを包含し、

前記支持ベースが、車輪を支持するために、該支持ベースから放射状に突き出す、少なくとも2つの伸張部を有することで、前記座部を位置間で移動させる、ことを特徴とする、請求項1に記載のコンピュータステーションモジュール。

【請求項3】

前記座部及び前記支持ベースのうち少なくとも1つに連結して延在し、概して前記支持ベースに垂直に延在する部材と、

概して前記部材に垂直に、且つ前記支持ベースに実質的に平行に延在する、一対の棒と、

を包含し、

該棒が、前記部材に沿って、様々な距離で互いに関連して動くことができ、

前記部材及び前記棒が、入れ子式に伸張するように適応可能である、

ことを特徴とする、請求項1に記載のコンピュータステーションモジュール。

【請求項4】

前記第1の部位及び前記第2の部位の1つから外向きに延在する柱を包含し、該柱が、入れ子式に伸張可能である、

ことを特徴とする、請求項1に記載のコンピュータステーションモジュール。

【請求項5】

前記コンピュータシステムが、中央処理装置と、前記棒の一方から延び又は前記棒の一方の周りを回転する一対のキーボードの半分の部分と、前記棒の他方に連結されて、該棒の他方の周りを回転可能な一対のスクリーンと、を包含する、

ことを特徴とする、請求項1に記載のコンピュータステーションモジュール。

【請求項6】

前記支持ベースに連結され、様々な距離で前記支持ベースに関連して動くことができる、脚部支持体を包含する、

ことを特徴とする、請求項1に記載のコンピュータステーションモジュール。

【請求項7】

互いに関連して選択的に動くことができ、ユーザに適応するように、複数の選択された位置で固定される、第1の部位と第2の部位とを有する座部と、

前記第1及び前記第2の部位の1つに連結され、ユーザの頸部及び該ユーザの頭部を支持するための一対の構成要素を示す支持装置であって、該構成要素のそれぞれが、前記ユーザが望むような様々な位置及び様々な高さの該ユーザに適応するように、多軸方向に、互いに独立し且つ前記座部から独立して動くことができる、支持装置と、

を備える、ユーザ用コンピュータステーションモジュール。